

# 本道の雇用情勢に関する点検評価（平成 27 年分）【概要版】

平成 28 年 9 月 6 日  
経済部労働政策局雇用労政課

第 3 期北海道雇用創出基本計画では、その効果的な推進管理のため、毎年度、計画の指標である雇用創出数の把握と併せ、就業率等を点検項目に設定し、年齢層や性別による就業状況などを分析する点検評価を行うこととしており、今般、平成 27 年分を取りまとめた。

## 1 雇用を取り巻く環境と雇用情勢

### (1) 人口の動向

本道では、全国を上回るペースで人口減少や高齢化が進行。これに伴い、労働力人口、生産年齢人口とも減少。平成 21 年度以降は、有効求職者数が減少する一方で、有効求人数が増加しており、有効求人倍率は上昇を続けている。

### (2) 概況

本道の雇用情勢は、リーマンショックなどによる景気後退により大きく悪化していたが、その後景気回復により完全失業者数が減少し、平成 27 年の完全失業率は 3.4%と全国と同水準になった。

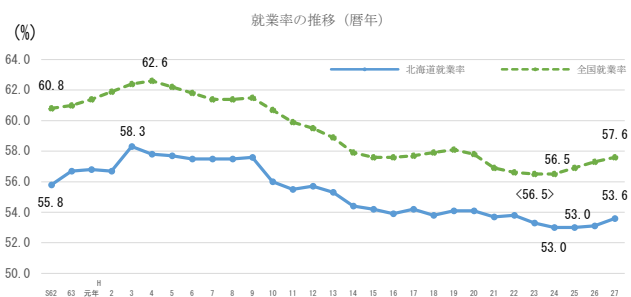
【 H27 完全失業率 本道：3.4%（H26 4.1%）、全国：3.4%（同 3.6%） 】

## 2 年齢階層別の就業率等、障がい者実雇用率

### (1) 就業率

本道の就業率は、平成 27 年（暦年）で、53.6%と全国の 57.6%に比べ 4 ポイント低く、特に女性の就業率が低い。前年に比べると、女性は医療・福祉分野の就業者が増加し、就業率は上昇している。

〔 H27 就業率 本道：53.6%（H26 53.1%）  
全国：57.6%（同 57.3%） 〕



### (2) 雇用保険者被保険者数

平成 27 年度は資格取得者が増加し、資格喪失者数が減少したため、前年度比 1.5%増の約 136 万人となった。また、事業主都合による離職者数は前年度比 8%減の約 1 万 7 千人となった。

### (3) 年齢階層別の就業率、完全失業率、非労働力人口比率 ( ) 内対前年度比 (ポイント)

	就業率	完全失業率	非労働力人口比率
北海道	65.4% (1.2)	5.6% (0.2)	28.8% (▲1.4)
全国	66.7% (0)	5.1% (▲0.4)	29.6% (0.1)

【課題】・全国に比べ、25～34 歳の非労働力人口比率、若年無業者比率が高い。

・非正規雇用者の割合が高い。

【対応】・良質で安定的な雇用創出に取り組む。

・勤労観・職業観の形成や職業能力開発など、包括的な就業支援を推進する。

#### イ 若年女性（15 歳～34 歳）

	就業率	完全失業率	非労働力人口比率
北海道	56.9% (1.1)	6.7% (0)	39.2% (▲3.1)
全国	57.6% (0.1)	4.6% (▲0.1)	39.5% (0.1)

【課題】・全国に比べ、25～29 歳の就業率が低い。

・有配偶者における仕事を持たない専業主婦（非労働力人口）の割合が高い。

・非正規雇用者の割合が高い。

【対応】・有配偶者の就業率向上に向け、仕事と家庭の両立が可能な職場環境の整備を促進する。

#### ウ 中高年男性（35 歳～59 歳）

	就業率	完全失業率	非労働力人口比率
北海道	90.7% (▲1.2)	2.5% (▲1.2)	7.0% (2.3)
全国	92.5% (0)	3.0% (▲0.1)	4.5% (0)

【課題】・全国に比べ、非労働力人口の割合が高く、45～49、55～59 歳の新規求職者に占める無業者の割合も高い。

・35～49 歳の世帯主の完全失業率が高く、かつ前年よりも増加している。

【対応】・早期の再就職に向けた就業支援を進める。

・個々の経験や適性を見極めるキャリアカウンセリング、職業訓練による能力開発などの強化を図る。

## エ 中高年女性（35歳～59歳）

	就業率	完全失業率	非労働力人口比率
北海道	68.1% (1.8)	3.1% (▲0.1)	28.6% (▲0.7)
全国	71.9% (1.0)	2.8% (▲0.4)	25.9% (▲0.9)

【課題】・全国に比べ、有配偶者における専業主婦（非労働力人口）の割合が高い。  
・常雇の割合が低く、非正規雇用者の割合が高い。

【対応】・円滑な復職などに向けた職場環境整備の促進を図るとともに、両立支援を推進する。  
・柔軟な働き方の選択などが可能な職場環境の整備を促進し、中高年女性層に係る有配偶者の就業者数の拡大を図る。  
・職業能力開発など総合的な支援を引き続き進める。

## オ 高齢男性（60歳以上）

	就業率	完全失業率	非労働力人口比率
北海道	36.5% (▲0.4)	-	61.2% (▲0.7)
全国	40.4% (0.3)	3.2% (▲0.2)	58.2% (▲0.2)

【課題】・全国に比べ、非労働力人口の割合が高い。

・特に製造業、農林業の就業率が低くなっている。

【対応】・国等と連携し、関係法令に基づく高齢者雇用確保措置の着実な働きかけ等を通じて、65歳までの雇用確保を図る。

・65歳を越えても働くことのできる職場の拡大など高齢者の雇用に係る機運を醸成する。

・高齢者の多様なニーズに応じた就業機会を提供するシルバー人材センターの活動を支援する。

## カ 高齢女性（60歳以上）

	就業率	完全失業率	非労働力人口比率
北海道	17.7% (0.6)	-	81.4% (▲1.5)
全国	21.4% (0.5)	1.6% (▲0.2)	78.2% (▲0.4)

【課題】・全国に比べ、非労働力人口、有配偶者における専業主婦（非労働力人口）の割合が高い。

【対応】・関係機関とも連携を図りながら、企業等に対し、65歳を超えても働き続けることが可能な環境整備を働きかける。

## (4) 障がい者実雇用率

	実雇用率	法定雇用率達成割合
北海道	1.95% (0.05)	49.9% (2.3)
全国	1.88% (0.06)	47.2% (2.5)

【課題】・全国に比べ、本道企業の障がい者実雇用率や法定雇用率達成割合は高いものの、約半数が法定雇用率を達成していない。

・従業員の規模別に見ると、300人未満規模の企業の平均では、法定雇用率に達していない。

・平成30年4月1日から法定雇用率の算定基礎を対象に、精神障がい者が追加され、法定雇用率の引き上げも見込まれる。

【対応】・中小企業などを重点として、障がい者雇用の一層の促進に取り組む。

## 3 産業別就業者数

### (1) 産業別の就業者割合

本道の産業別の就業者の割合は、全国に比べ以下のようになっている。

- ・「医療・福祉」「建設業」が高く、「製造業」が低い。
- ・男性の製造業の就業割合が全国に比べ11ポイント低い。
- ・女性は、医療、福祉分野の就業割合が1/4を占め、かつ全国に比べ3.6ポイント高く、近年増加傾向にある。

主な産業別就業者割合

(単位：％、対全国比はポイント)

	男女計			男性			女性		
	北海道	全国	対全国比	北海道	全国	対全国比	北海道	全国	対全国比
農 林 業	5.9	3.3	2.6	6.3	3.5	2.8	5.4	3.0	2.4
漁 業	2.0	0.3	1.7	2.8	0.4	2.4	1.8	0.2	1.6
建 設 業	8.6	7.8	0.8	13.2	11.7	1.5	2.7	2.7	0.0
製 造 業	8.2	16.2	▲ 8.0	9.0	20.0	▲ 11.0	6.3	11.4	▲ 5.1
情 報 通 信 業	2.0	3.3	▲ 1.3	2.8	4.3	▲ 1.5	0.9	2.0	▲ 1.1
運 輸 業、 郵 便 業	5.1	5.2	▲ 0.1	7.6	7.5	0.1	1.8	2.3	▲ 0.5
卸 売 業・ 小 売 業	16.5	16.5	0.0	13.9	14.3	▲ 0.4	18.8	19.4	▲ 0.6
宿 泊 業、 飲 食 サ ー ビ ス 業	6.3	6.0	0.3	4.2	4.0	0.2	8.9	8.6	0.3
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、 娯 楽 業	3.9	3.6	0.3	3.5	2.6	0.9	4.5	4.9	▲ 0.4
教 育、 学 習 支 援 業	4.7	4.8	▲ 0.1	4.2	3.7	0.5	5.4	6.2	▲ 0.8
医 療 ・ 福 祉	14.9	12.3	2.6	6.9	5.4	1.5	25.0	21.4	3.6
サ ー ビ ス 業	7.5	6.4	1.1	7.6	6.9	0.7	8.0	5.7	2.3

## (2) 就業者数の多い産業における給与等

本道においては、全国に比べ給与水準が低く、労働時間が長い。特に就業者の多い「卸売業・小売業」「医療・福祉」「宿泊業、飲食サービス業」においてこのような傾向が見られる。

### 【課題】

- ・全国に比べ、「製造業」の就業者の割合が低い。
- ・就業者構成比の高い産業において給与水準が低く、労働時間が長い。

### 【対応】

- ・就業率の上昇に向けて、全国的に雇用の大きな受け皿となっている製造業の振興を図るため、産業施策と雇用対策の一体的展開を一層推進する。
- ・中小規模の事業所を中心に、経営環境の改善を進めることにより、就業環境の整備に向けた取組の促進をする。

## 4 地域別雇用者数

- ・道内すべての圏域において、新規求職申込件数が前年から減少し、新規求人数が増加したことにより有効求人倍率が上昇している。
- ・職種別では、全圏域において「事務的職業」を希望する求職者が多い一方、「介護サービスの職業」「接客・給仕の職業」、「生産工程の職業」、「建設躯体工事・建設」などは、求人に比べ求職者が少なく、有効求人倍率が高い。
- ・業種別でも、全圏域において「医療・福祉」分野は未充足数が多いほか、「建設業」は、すべての圏域において、充足率が他の業種に比べ低い。

【6 圏域別データ（パート除く常用）】

（単位：件、人、%、倍）

区分	全道	道央	道南	道北	オホーツク	十勝	釧路・根室
新規求職申込件数	181,149	120,236	15,962	16,485	7,933	10,313	10,220
就職件数	51,261	31,331	5,076	5,541	2,866	2,899	3,548
就職率	28.3	26.1	31.8	33.6	36.1	28.1	34.7
新規求人数	259,043	166,604	22,026	24,443	10,706	14,637	14,797
充足数	50,881	29,775	4,816	5,278	2,621	3,021	3,340
充足率	19.6	17.9	21.9	21.6	24.5	20.6	22.6
有効求人倍率	0.95	0.95	0.88	0.99	0.97	0.92	0.92

### 【課題】

- ・半数の地域で就職率が向上する一方で、すべての圏域で有効求人倍率が前年度比1ポイント程度上昇し、人材確保が困難な状況となっている。
- ・「介護サービスの職業」「接客・給仕の職業」、「生産工程の職業」、「建設躯体工事・建設」などの職種では、すべての圏域において有効求人倍率が高くなっており、特に釧路・根室圏において「生産工程の職業」が、また、道央圏、釧路・根室圏において「建設躯体工事・建設」が高く、これらの職種で人手不足が顕著となっている。
- ・「医療・福祉」分野の未充足数が最も多いほか、「建設業」の充足率が低く人材確保が困難。

### 【対応】

- ・きめ細やかなマッチング支援はもとより、求職者の産業理解や職業選択を促すほか、地域における良質で安定的な雇用の場の創出や、企業の働き方改革を推進するなど、求人・求職の両面から、ミスマッチの解消に取り組む。
- ・人手不足の業界における人材確保対策にあたっては、地域毎に職種、業種の人手不足の状況をさらに分析を進め、業界や地域毎に状況に応じたきめ細やかな対策を進める。

## 5 非正規雇用

### (1) 正規雇用、非正規雇用

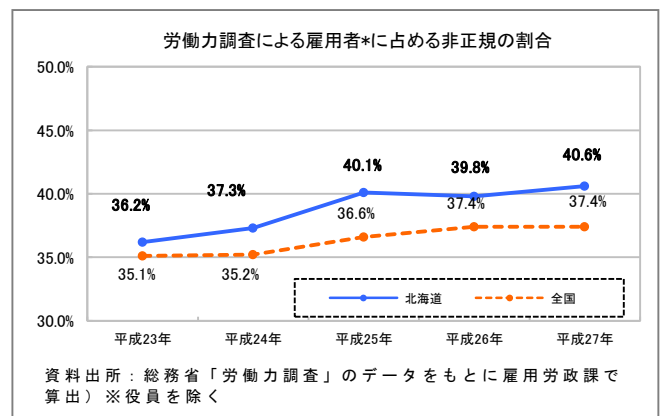
全国は非正規雇用比率が緩やかな上昇であるが、本道はさらに大きく上昇している。

### (2) 正社員新規求人

平成27年度の道内の正社員有効求人倍率は0.61倍（全国は0.66倍）。新規求人数に占める正社員求人の構成比も、43.3%と徐々に上昇している。

### (3) 産業別非正規雇用者

非正規労働者の割合が高い主な産業は、宿泊業・飲食サービス業、卸売業・小売業、サービス業のほか、漁業などの第一次産業となっている。



## 産業別、非正規雇用者数、非正規雇用比率（北海道）

（単位：千人、％）

	農林水産業	建設業	製造業	運輸業、 郵便業	卸売業、 小売業	宿泊業、飲食 サービス業	生活関連サービ ス業、娯楽業	医療・福 祉	サービス業（ こもも）
非正規雇用者	49.8	42.8	87.0	41.9	200.4	103.1	48.0	127.8	97.4
非正規雇用比率	57.0	25.4	40.9	30.3	54.2	73.8	58.3	39.0	58.4

## (4) 雇用形態別に見た所得

雇用形態別の所得割合を見ると、非正規労働者では、99万円以下の所得割合が圧倒的に高く、本道では199万円以下の所得者で全体の80%を越えている。一方、正規労働者は、99万円以下の所得割合は2%以下となっており、199万円以下の所得者の割合は10%前後となっている。

## 【課題】

- ・非正規労働者の割合は上昇傾向にあり、道内は全国に比べ水準が高く、5人に2人以上が非正規労働者となっている。
- ・男女別に見ると、男性は非正規労働者の割合が30%以下であるのに対し、女性は60%を超え、全国と比べ、全年齢階層を通じて非正規労働者の割合が高い。
- ・所得水準については、正規・非正規労働者とともに、本道は全国に比べ低い水準にあり、非正規労働者については厳しい状況にあり、正規雇用者との差も大きい。

## 【対応】

- ・国等と連携し、働き方に見合った均衡ある処遇の確保や、非正規労働者から正規労働者への転換制度の導入・定着などの企業における取組を促進する。
- ・雇用情勢の厳しい時期に不本意な就職をした「就職氷河期」の世代の高齢化が進むことも考慮しながら、正規雇用を望む非正規労働者が正社員として働けるよう、処遇改善などに取り組む企業への支援や、在職者に対する職業訓練を通じたスキルアップなどを進める。

## 6 新規学卒者の離職

## (1) 若年者の完全失業率

雇用情勢が改善する中、若年者の失業率は低下しているものの、全年齢層より高い状況が続いている。

若年者（15-24歳）完全失業率の推移

（単位：％）

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
道内	11.5	7.4	8.0	12.5	13.0	10.6	10.7	8.9	6.6	6.1
全国	8.0	7.7	7.2	9.1	9.4	8.2	8.1	6.9	6.3	5.5

若年者（25-34歳）完全失業率の推移

（単位：％）

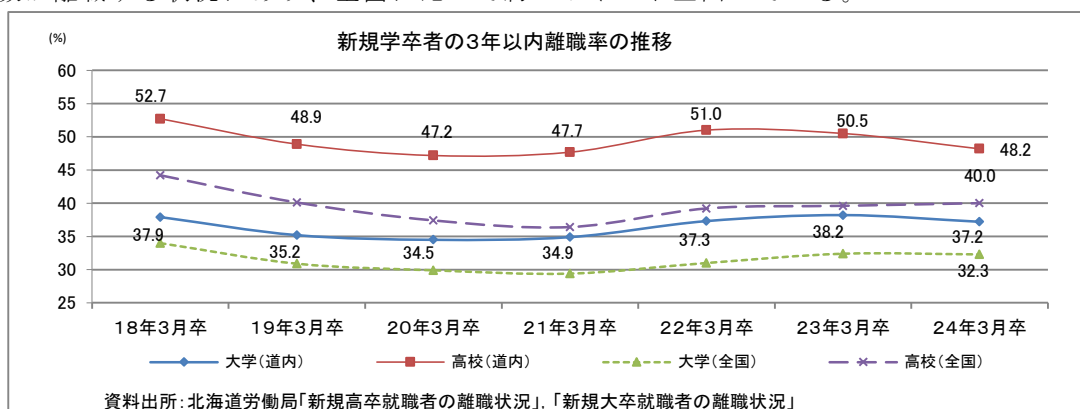
	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
道内	6.7	7.0	5.5	5.6	5.7	6.0	5.8	6.2	5.1	4.0
全国	5.2	4.9	5.2	6.4	6.2	5.7	5.5	5.3	4.6	4.6

## (2) 新規学卒者の就職内定率

高校・大学ともに、全国に比べて差はあるものの、近年上昇傾向にある。特に大学卒業者の就職内定率は、本道は93.9%と平成6年3月卒の統計開始以来、最高値となっている。

## (3) 3年以内離職率、産業別の離職、事業規模別の離職

新規高卒者の離職率は、近年低下傾向にはあるものの、H24年3月期の卒業生の3年後の離職率は約半数が離職する状況にあり、全国に比べて約8ポイント上回っている。



## 【課題】

- ・若年者の失業率が他の年齢層よりも高く、新規高卒者の3年後の離職率は48.2%と、約半数が離職する状況であり、全国と比べても、約8ポイントの差が生じている。
- ・本道においては、全国的に離職率が高いサービス関連の産業において従業員の全産業に占める割合が高いことや、サービス業などにおいて、離職率が高いとされる非正規労働者の割合が全国に比べ高いことが、離職率に影響していると考えられる。

**【対応】**

- ・様々な状況にある若年者の就業支援や職場定着の促進に向け、在学時からのキャリア教育の充実による勤労観・職業観の形成を含めた若年者の就業支援や、定着率の向上に向けた環境づくり、フリーターや若年無業者等に対する職業能力開発や就業意識の醸成など、包括的な就業支援を推進する。

**7 就業環境**

**(1) 常用労働者の一人平均月間実労働時間、年次有給休暇平均取得率**

本道の労働時間は平成 27 年において減少傾向にあるが、実労働時間や所定内労働時間は全国に比べ長い状況が続いている。また、年次有給休暇の取得率も低い状況が続いている。

月間労働時間、年次有給休暇取得率の推移

(単位：時間、%)

		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
総実労働時間	北海道	153.8	152.4	151.9	148.3	149.7	149.9	148.3	149.3	150.8	147.3
	全国	150.9	150.7	149.3	144.4	146.2	145.6	147.1	145.5	145.1	144.5
所定内労働時間	北海道	144.1	142.1	141.8	139.4	140.4	140.5	138.9	138.8	139.7	137.5
	全国	140.2	139.7	138.6	135.2	136.2	135.6	136.7	134.9	134.1	133.5
年次有給休暇 取得率(%)	北海道	44.1	45.2	43.6	43.6	44.9	41.8	44.1	44.4	42.5	42.5
	全国	47.1	46.6	46.7	47.4	47.1	48.1	49.3	47.1	48.8	47.6

**(2) 常用労働者の賃金**

現金給与総額は全国に比べて低い状況が続いており、男女計と男性では横ばいの傾向にあるが、女性では増加傾向にある。

常用労働者一人平均月間現金給与総額の推移（北海道・事業所規模 5人以上）(単位：円)

	平成 23 年平均	平成 24 年平均	平成 25 年平均	平成 26 年平均	平成 27 年平均
道内計	276 452	270 077	269 402	281 153	273 797
男	358 270	352 218	349 196	362 077	339 105
女	185 633	180 925	183 486	190 467	195 384

**(3) 産業別の労働時間、賃金**

主な産業別で、一般労働者（パートタイム労働者を除く常用労働者）の総労働時間を全国と比べると、情報通信業を除き本道は長く、平均の月間現金給与額では、医療、福祉分野を除き本道は低い。

主な産業別の一般労働者（パートタイムを除く）一人平均総実労働時間数一人平均月間現金給与額 (単位：時間、円)

		建設業	製造業	情報通 信業	運輸業, 郵便業	卸売業, 小売業	宿泊業,飲 食サービ ス業	医療,福 祉	サービス業 (他に分類さ れないもの)
一人平均総実 労働時間数	北海道	181.5	175.8	161	191.4	174.3	187.4	160.2	167.9
	全国	176.1	171.1	166	186.2	169.3	185.2	159.7	165.9
一人平均月間 現金給与額	北海道	344,956	332,119	421,083	309,954	330,919	227,225	383,597	274,119
	全国	396,058	419,413	500,887	390,855	403,883	294,633	369,824	324,450

**(4) 女性管理職の割合**

本道における事業所の管理職のうち、女性管理職の割合は 13.5%となっている。また、全国の階級役職者に占める女性の割合は、民間企業の部長級が 6.2%、課長級が 9.8%、係長級が 17%となっている。

**【課題】**

- ・本道の総実労働時間や所定内労働時間は全国に比べて長い状況が続いており、年次有給休暇平均取得率も、全国より 5.1 ポイント低い状況にある。
- ・現金給与総額は、全国都道府県における比較で、本道は 31 位と低位にある。

**【対応】**

- ・国など関係機関と連携し、長時間労働の是正や年次有給休暇の取得促進など、「働き方改革」を推進する。
- ・多様な働き方に対応した勤務形態の導入など企業における就業環境の整備を促進するなど、実効性のある対策を講じていく。